

## 第14回八千代市自転車等駐車対策協議会 会議録

開催日時 令和元年6月19日(水)  
午後2時00分 開会 午後2時32分 閉会

開催場所 八千代市上下水道局庁舎2階会議室

議 題 (1) 会長の選任について  
(2) 市営自転車駐車場整理手数料の改正について  
(3) 放置自転車移動保管負担金の改正について  
(4) 東葉高速高架下の自転車駐車場(八千代中央第1・八千代中央第2・村上第1)の料金体系について

### 出席者名

出席委員	海老原 秀介	委員
	粟 根 秀 光	委員
	高 橋 英 治	委員
	石 井 貴 史	委員
	船 橋 昭 憲	委員
	小 川 光 春	委員
	坪 井 政 紀	委員

事務局	服 部 友 則	市長
	田 中 剛	都市整備部長
	大 澤 利 和	都市整備部次長
	鎮 目 明 央	土木維持課長
	中 川 恵 史	土木維持課副主幹
	林 和 樹	土木維持課主任主事
	鈴 木 教 央	土木維持課主任主事
	葛 城 裕 介	土木維持課主事

公開・非公開の別 公開  
傍聴人 0名(定員5名)  
所管課名 都市整備部土木維持課  
電話番号 047(483)1151 内線3634  
会議の経過・結果 以下のとおり

大澤次長	<p>本日は、お忙しいところご参集頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、第14回八千代市自転車等駐車対策協議会を開催いたします。</p> <p>本日の進行を務めます都市整備部次長の大澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様にお知らせいたします。本日の会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条の規定により、公開しております。また、同要領第8条の規定により、会議録を作成するため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>はじめに、服部市長からご挨拶を申し上げます。</p>
服部市長	<p>皆さんこんにちは、ご紹介いただきました市長の服部でございます。</p> <p>本日は第14回八千代市自転車等駐車対策協議会の開催にあわせてご参集いただきありがとうございます。</p> <p>本日は、この後、市営自転車駐車場の整理手数料の改正、放置自転車の移動保管負担金の改正、東葉高速鉄道高架下の自転車駐車場の料金体系について、事務局の方から説明をした上で皆さんにご協議をいただくことになっておりますので、忌たんのない貴重なご意見をお寄せいただければと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介いたします。</p> <p>田中都市整備部長です。</p>
田中部長	<p>田中と申します。よろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>鎮目土木維持課長です。</p>
鎮目課長	<p>鎮目です。よろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>土木維持課 中川副主幹です。</p>

中川副主幹	中川です。よろしくお願いいたします。
大澤次長	土木維持課 林主任主事です。
林主任主事	林です。よろしくお願いいたします。
大澤次長	土木維持課 鈴木主任主事です。
鈴木主任主事	鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
大澤次長	土木維持課 葛城主事です。
葛城主事	葛城と申します。よろしくお願いいたします。
大澤次長	次に委員の皆様をご紹介させていただきます。 お手元の委員名簿に沿ってご紹介いたしますので、一言ずつご挨拶をお願いいたします。 八千代警察署交通課長 海老原 秀介委員でございます。
海老原委員	海老原です。よろしくお願いいたします。 2月から異動してまいりました。今後とも様々な対策をすすめてまいりたいと思います。
大澤次長	八千代市自治会連合会 会長 栗根 秀光委員でございます。
栗根委員	栗根でございます。よろしくお願いいたします。 この5月に八千代市自治会連合会会長に就任いたしました。 今後ともよろしくお願いいたします。
大澤次長	八千代商工会議所 中小企業相談所長 高橋 英治委員でございます。
高橋委員	皆様こんにちは、商店街の活性と駅前の玄関ということで商店の方とかのご意見もありますが、行政の皆様の不安やご苦労もあると思いますが、少しでもご意見を聞いて駅の周辺ご利用者の方々の声を少しでもいただきながら少しでもお話できればと思っております。

	<p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>京成電鉄株式会社 計画管理部 計画担当 課長 石井 貴史委員でございます。</p>
石井委員	<p>京成電鉄 計画管理部の石井と申します。 色々ご協力をお願いすることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>東葉高速鉄道株式会社 運輸施設部 駅務課長 船橋 昭憲委員でございます。</p>
船橋委員	<p>お世話になります。東葉高速鉄道の船橋と申します。 八千代市さんあつての東葉高速だと思っておりますので、そういった中での意見を今日は述べさせていただこうと思っております。 本日はよろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>東洋バス株式会社 取締役業務部長 小川 光春委員でございます。</p>
小川委員	<p>東洋バスの小川です。よろしくお願いいたします。 私どもの事業は、道路を使って事業をさせていただいております。 何かこういうところで力になれるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>学校法人 聖書学園 千葉英和高等学校 坪井 政紀委員でございます。</p>
坪井委員	<p>千葉英和の坪井です。よろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>ありがとうございました。 なお、市長におかれましては公務のため、ここで退席させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p>
服部市長	<p>皆様、よろしくお願いいたします。</p>

大澤次長	<p>(市長退席)</p> <p>それではここで、配布資料の確認をさせていただきます。 本日お手元に配布いたしました資料は、次第、席次表、委員名簿でございます。</p> <p>また、本日の議題に必要な資料として「第14回八千代市自転車等駐車対策協議会」のファイル一冊を事前に郵送させていただいております。</p> <p>皆様、資料はお持ちでしょうか。</p>
各委員	はい。
大澤次長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事の進行につきましては、本協議会設置要綱第5条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますが、本協議会の委員の任期は、本協議会設置要綱第3条第3項の規定により、協議会開催ごとということで、会長はまだ決まっております。</p> <p>新たな会長が決定するまで、しばらくの間、私が仮の議長として議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
大澤次長	<p>(会長席へ移動)</p> <p>それでは、これより「議題(1) 会長の選任について」を協議します。本協議会設置要綱第4条第1項の規定により、「会長は互選により定める。」こととなっておりますが、どなたか立候補、あるいはご推薦はありませんでしょうか。</p> <p>(数秒経過)</p> <p>ご推薦の方もありませんでしょうか。</p>
高橋委員	若輩者ではありますが、推薦ということで見識もありますし、市の色々な意見を集約していただくということもありますので、自治会連合会会長であります栗根委員を会長にと思うんですけどいかがでしょうか。
大澤次長	ただ今、高橋委員より会長に栗根委員の推薦がありましたが、委

	員の皆様、いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
大澤次長	栗根委員、お願いできますでしょうか。
栗根委員	はい。
大澤次長	<p>ただいま栗根委員の了承がありましたので、会長は栗根委員へお願いすることといたします。</p> <p>それではこれより先の議事進行につきましては、栗根会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>(大澤次長・栗根会長 席の移動)</p>
栗根会長	<p>それでは、規定によりまして私が議長を務めさせていただきます。微力ではありますが、本日の協議会の会長といたしまして、皆様のお力をいただきながら、この協議会に提案された案件につきまして協議してまいりたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>では「議題(2) 市営自転車駐車場整理手数料の改正について」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
鎮目課長	<p>土木維持課長の鎮目でございます。</p> <p>市営自転車駐車場整理手数料の改正について、ご説明いたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>配布しました「第14回八千代市自転車等駐車対策協議会ファイル」の資料に基づいて、ご説明させていただきます。</p> <p>今回の改正は、本年10月に予定されております消費税10%の改正にあわせた料金の改定をするものです。</p> <p>始めに「資料1 市営自転車駐車場整理手数料 改正(案)」, A3の用紙です。①, 資料の左側にあります「市営自転車駐車場使用料 消費税5%」をご覧ください。</p> <p>こちらは、平成18年4月1日から現在までの市営自転車駐車場の料金体系となっております。</p> <p>料金の説明は、定期利用 一般 1か月 屋根有りのところ、資</p>

料の真ん中にある1,050円と書いてあります,この辺を中心にご説明いたします。

次に資料の真ん中,「② 改正(案)市営自転車駐車場整理手数料本体価格(税抜表示)」をご覧ください。

こちらは,左側の「① 市営自転車駐車場整理手数料 5%」の表に示される料金を税抜表示に変更するという形をとっております。

次に資料の右側「③の市営自転車駐車場整理手数料 消費税10%」をご覧ください。

②の改正(案)を適用し,自転車の定期利用 屋根有り 一般の1か月の料金1,000円で消費税10%を考えた場合,月1,100円という料金になります。他に屋根有の原付自転車と自転車の区別,屋根の有無,学生等の条件により,八千代市民の場合月額10円から60円の値上げとなります。

こちらが今回の改正の料金(案)となり,令和2年度の市営自転車駐車場の利用料金から適用したいと考えております。

次に「資料2 平成30年度 市営自転車駐車場 決算 消費税の影響額(予測)」をご覧ください。

表の上段, No. 1の欄からご説明させていただきます。

No. 1につきましては,平成30年度の市営自転車駐車場の決算額を記載しております。歳入につきましては,消費税5%の収入,歳出につきましては,消費税8%の支出となっております。歳入から歳出をひいた収支につきましては,3,135万1,414円の歳出超過となっております。表の1番右側になります。

次に表の中段のNo. 2につきましては,平成30年度の決算額をベースに,歳入につきましては,消費税5%の収入のまま,市営自転車駐車場整理手数料の改正を行わず,歳出につきましては,消費税10%の支出で考えた場合であります。

その場合の収支としましては,3,535万9,177円の歳出超過となり, No. 1に比べまして400万7,763円歳出が増加してしまうこととなります。

最後に表の下段No. 3でございます。

こちら平成30年度の決算額をベースに,歳入につきましては,市営自転車駐車場整理手数料の改正を行い,消費税10%の収入,歳出につきましては,消費税10%の支出で考えた場合です。

その場合の収支としましては,2,906万5,177円の歳出

	<p>超過となりますが、No. 1に比べ228万6,237円歳出超過が減少することとなります。</p> <p>以上で事務局からの説明とさせていただきます。</p> <p>市営自転車駐車場の整理手数料の改正につきまして、ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
栗根会長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問やご意見等ございますか。よろしくお願いいたします。</p>
石井委員	<p>一点だけ確認させていただいてもよろしいですか。石井と申します。料金自体を改正はしてなくて、消費税は変わるというだけなんですよね。</p>
鎮目課長	<p>そうです。現行、1,050円、5%の消費税の転嫁のまま8%の時は転嫁しておらず、現在にいたっております。そこを10%の改正にあわせて料金表示を10%にアップしたいと考えております。</p>
栗根会長	<p>その他、何かございますでしょうか。</p>
船橋委員	<p>船橋と申します。</p> <p>もしも消費税改正がなくなったりした場合は、それでもこの金額になりますか。</p>
鎮目課長	<p>真ん中の表が消費税抜きの本体価格の表示にしてまして、ここに消費税をプラスした金額にしたいと思います。</p> <p>もし8%の消費税がそのまま継続になれば8%をプラスした金額を駐車場の料金にしたいと考えております。</p> <p>実際は今、1,050円のところ1,080円とかですね。そういった流れにしたいと思っております。</p>
栗根会長	<p>他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(数秒経過)</p> <p>おおむね意見が出揃いましたので、意見を参考に事務局の方で手続を進めてください。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次に「議題(3) 放置自転車移動保管負担金の改正について</p>



鎮目課長	<p>て」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>放置自転車移動保管負担金の改正についてご説明させていただきます。</p> <p>「資料3」の上段をご覧ください。</p> <p>現在における八千代市の放置自転車移動保管負担金は、1台あたり、1,050円となっております。</p> <p>この放置自転車移動保管負担金とは、違法駐車等のために移動保管している放置自転車を返還する際に放置者から徴収する負担金となります。過去の負担金につきましては、昭和61年11月28日から1,000円でスタートしております。その後、平成4年4月1日に1,030円、平成10年4月1日に1,050円と改正してきました。平成10年以降は負担金の改正はございません。</p> <p>現状の1,050円というのは、資料3の中段に記載のとおり、八千代市も加入しております千葉県市町村交通問題研究協議会会員市の9市と比較いたしましても大幅に安い負担金の設定となっております。</p> <p>また、資料下段の過去3年間の撤去台数実績ですが、年々減少傾向にあり、本市の放置自転車対策事業が市民等の利用者に浸透していることが見てとれると思われまます。</p> <p>次に「資料4」をご覧ください。</p> <p>本市の過去3か年における放置自転車対策における歳出、歳入の資料となっております。</p> <p>まず上段の表をご覧ください。</p> <p>歳出となっておりますが、表の右下、3か年平均の金額、放置自転車関係の市が支出している金額ですが、4,362万7,842円、年間約4,400万円となっております。主な経費といたしましては、駅前自転車整理業務や保管自転車整理返還業務等の委託料が大部分を占めております。</p> <p>次に下段左側の表をご覧ください。</p> <p>歳入といたしましては、3か年平均額が205万9,776円、約200万円となっております。</p> <p>歳入の内容といたしましては、放置自転車移動保管負担金と所有者が取りに来なかった自転車を、海外輸出を条件に有価物として売払いした売払金となります。</p> <p>歳出、歳入資料を基に1台あたりの撤去費用を算出いたしますと、</p>
------	---

	<p>下段の右の表のとおりとなり、3か年ごとの金額を平均すると2万2,932円となります。撤去した放置自転車1台あたりに約2万3,000円という経費が掛かっていることとなります。</p> <p>最後に「資料5」をご覧ください。</p> <p>放置自転車移動保管負担金の改正案となります。</p> <p>案の内容といたしましては、現在の1,050円から2,000円に消費税を乗じた額に改定するものであります。</p> <p>その結果、消費税が10%の場合、2,200円となります。施行日は令和2年4月1日を予定しております。ただし、新しい負担金の適用は4月1日撤去分からとし、3月31日までの撤去分につきましては、現行の1,050円の対応として考えております。</p> <p>また、改正する金額につきましては、放置を誘発せず、自転車の返還が滞らない金額であること、また、近隣各市の状況を鑑みて提案させていただいております。</p> <p>以上、事務局からの説明とさせていただきます。</p> <p>放置自転車移動保管負担金の改正につきまして、ご意見をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
栗根会長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問はございますか。よろしくお願いいたします。</p> <p>(数秒経過)</p> <p>何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>いいです。</p>
栗根会長	<p>それでは、事務局の方で手続きを進めていただけますか。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次に「議題(4) 東葉高速高架下の自転車駐車場（八千代中央第1・八千代中央第2・村上第1）の料金体系について」、事務局から説明をお願いします。</p>
鎮目課長	<p>「資料6 1 東葉高速高架下の市営自転車駐車場施設概要について」をご覧ください。</p> <p>東葉高速高架下の自転車駐車場につきましては、八千代中央第1、八千代中央第2、村上第1の3か所の自転車駐車場がございます。下の図に位置を示しております。</p>

今回、議題として提案させていただいた理由としまして、現在、3か所の自転車駐車場につきましては、平成15年4月に有料化を行い、その当初より料金の改定につきましては、屋根有りの扱いとして、料金を徴収しているところでございます。

しかし、一部の方から高架下では、雨に濡れるため屋根無しの扱いとし、屋根無しの料金で徴収すべきという意見がございましたことから、今回、議題として提案させていただいております。

資料7の「(参考)外観」、写真の資料です。「外観」をご覧ください。

こちらは、対象の高架下、他の駅の屋根有り及び屋根無しの自転車駐車場の写真を示しております。

一番左側が八千代中央第1、左側の下が八千代中央第2、右側の上が村上第1、参考に屋根有りの駐車場としまして勝田台南第3、屋根なしの駐車場として勝田台南第3平置を示しております。

次に資料8の「高架下、屋根有り、屋根無しの自転車駐車場の比較表」をご覧ください。こちらは、強い雨、弱い雨、直射日光等について、それぞれ防げるか防げないかをまとめた表となっております。

始めに高架下の自転車駐車場と通常屋根有りの自転車駐車場を比較した場合、高架下と屋根有りとは、屋根の高さに違いがあるものの、強い雨、弱い雨、直射日光に関しての違いはないものと考えております。

次に高架下の自転車駐車場と屋根無しの自転車駐車場を比較した場合、高架下の自転車駐車場では、弱い雨や直射日光を防ぐことができますが、屋根無しの自転車駐車場では、弱い雨や直射日光を防ぐことはできません。

このような理由から、事務局といたしましては、高架下の自転車駐車場は現状のまま屋根有りとして扱い、屋根有りの料金で徴収したいと考えております。

以上で事務局からの説明とさせていただきます。

東葉高速高架下自転車駐車場の料金体系について、ご意見をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

栗根会長

ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見はございますか。よろしくお願ひいたします。

船橋委員	<p>私共の高架下を駐輪場以外の駐車場としてお貸ししている場合のお話を事例として申し上げます。</p> <p>高架下の場合には一般的には屋根が有るものとして扱われていることが多いです。高架下を屋根無しとすると屋根無しとの差別化ができなくなります。</p>
栗根会長	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。</p> <p>(数秒経過)</p> <p>先ほどご意見があったという話ですが、高架下は屋根無し、あれはどこからでたものですか。</p>
鎮目課長	<p>利用者にアンケートを取りまして、後は市民の方から直接言われたこともあります。年間数件です。</p>
栗根会長	<p>アンケートの比率はどれくらいですか。</p>
鎮目課長	<p>すみません。アンケートの総トータルの数はちょっとわからないんですけども、ご意見があったのは1名だけです。</p>
栗根会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に何かご意見、ご質問などはございますか。</p> <p>(数秒経過)</p> <p>よろしいですか、なんでもよろしいですが。</p>
高橋委員	<p>せっかくですので、商工会議所の高橋です。</p> <p>私も酒々井町に住んでまして毎日、駐輪場を使っている利用者なんですけれども、やっぱり事務局さんの案としての高架の屋根があるという安心感のような、どこかで線引きしないといけないと思いますので、一部のご意見かもしれませんがやはり高架下は屋根有りという事務局さんの案でいいのかなと私は思います。</p>
栗根会長	<p>ありがとうございます。他にございませんか。</p> <p>それでは今でました意見を参考に事務局で手続を進めていただけますか。よろしく願いいたします。</p> <p>その他、委員の皆様から何かございますか。</p>

鎮目課長	<p>事務局の方から補足の説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど私の方から駐車場の整理手数料，使用料とですね。放置自転車の移動保管料の二点についてご説明させていただいております。</p> <p>現状，料金の表示が税込みの表示になっていることになってますので，条例と規則を改正して税抜き表示を基本として，税抜き表示に消費税がかかるような別途の一文をつけて改正したいと思います。もし将来的に消費税が10%，20%になるかちょっとわからないですけどそうなった場合には，料金改正をしないでこのまま追従できるようにしたいと考えております。</p>
栗根会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明で何かご意見ございませんか。よろしいですか。</p> <p>(数秒経過)</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>(数秒経過)</p> <p>ないようですので，以上で本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして，第14回八千代市自転車等駐車対策協議会を閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。お疲れさまでした。</p>